

「令和5年度2025年日本国際博覧会大阪・関西万博ベストプラクティス選定事務局運営等業務」の企画提案公募にかかる質問の回答

NO	質問	回答
1	仕様書に記載されている2024年度業務内容「最終候補作品の応募資格調査」とは、TEAM EXPO共創チャレンジへの登録有無を調査するという意図でしょうか？どういった資格の有無を調査すべきでしょうか？	「最終候補作品の応募資格調査」とは、例えば、最終候補作品の活動実態があることの確認等を想定していますが、ベストプラクティスを受賞する資格があるかについて、どのような調査をすべきかご提案いただきたいです。
2	仕様書5業務内容(2)応募受付フォームについて、「協会のセキュリティ要件一覧表」および「情報の取り扱いについては別添資料を参照すること」との記載について、参照すべきセキュリティ要件一覧表と別添資料はどこにありますでしょうか？	応募を予定している方が5月12日締切の先行成果物開示請求書兼守秘義務誓約書を提出済みの場合、先行成果物の一部として追加提供します。
3	仕様書5業務内容(7)機微情報の追加アップロードフォームの作成について、(2)イ非機能面に準じて誓約事項、セキュリティ要件の要求一覧表の遵守とありますが、参照すべき「セキュリティ要件の要求一覧表」はどこにありますでしょうか？	応募を予定している方が5月12日締切の先行成果物開示請求書兼守秘義務誓約書を提出済みの場合、先行成果物の一部として追加提供します。
4	仕様書5業務内容(7)機微情報の追加アップロードフォームの作成について、アップロード者は博覧会協会と事務局が使用する想定でしょうか。また、機微情報とは具体的にどんな情報を想定されていますか。選考情報でしょうか？	アップロードは応募者がすることを想定しています。博覧会協会として閲覧する権限が必要ですが、アップロードする権限は必要ありません。機微情報とは選考にあたり、応募者の本人確認ができる公的書類の写し等の情報と考えており、具体的なものはご提案ください。
5	仕様書4選定プロセス(予定)について、申請受付期間とは何を指していますでしょうか？応募受付とは異なりますでしょうか？	応募受付期間になります。
6	選定委員への謝礼金は本件委託金額内に含まれますでしょうか？協会様より別途お支払い予定でしょうか？	委託金額内に含まれます。
7	英語応募の想定件数は1200件のうちどれくらいを想定しておけばよろしいでしょうか。	現段階では、仕様書に示す1200件のうち英語応募の件数は設定しておりません。
8	仕様書5(5)ベストプラクティス応募案件の処理業務について、「必要な提出物が正確に提出されていることを確認する」というのは有無確認だけでなく各設問の内容確認まで含まれていますでしょうか。	必要な提出書類にそれぞれ記載内容に不備がないかを確認することを想定しています。
9	選定する選考委員の謝金について規約上限があれば開示いただきたい。また、選定委員を実際に招へいして開催することを提案した場合、渡航経費、旅費、日当、宿泊費等について、規約上限があれば開示していただきたい。選考委員の受託費にかかる様々な経費が、協会の上限を超える場合、協会に規定がない場合、一定の条件のもと、他の経費から流用することは可能か？(海外の設計事務所や、エンジニアなどを招聘する場合の制度に準拠して、今後締結される約款にこれら経費を計上できる余地はありますか？	経費を含め委託金額内でご自由にご提案ください。
10	成果物の提出に関して、2024年度の契約に際しても業務完了報告書が必要になるという想定でよいでしょうか？	2024年度の契約に際しても業務完了報告書が必要になります。
11	様式7【共同企業体協定書】の内容は文言の修正は可能でしょうか？	様式7の協定書はあくまで例としておりますので必要に応じ修正は可能です。
12	様式7【共同企業体協定書】の条文11について、「必要な経費の分配を受ける」という意味を説明いただきたい。	必要な経費の分配は共同企業体の運営委員会の中で定めてください。
13	様式7【共同企業体協定書】の条文11について、「価格の割合」についての意味を説明いただきたい。	文言「価格の割合」があるのは、第11条ではなく、第12条のため、第12条として回答いたします。共通の経費等の「分担業務の価格の割合」については必要に応じて共同企業体の運営委員会の中で定めてください。
14	様式7【共同企業体協定書】の条文13について、当該構成員による損害の負担について、JV構成員の中で責任の所在があいまいな場合、共同責任ということを検討する余地はあるか？ また、検討する余地がある場合、文言の修正は可能でしょうか？	「当該構成員による損害の負担」についても必要に応じて共同企業体の運営委員会の中で定めてください。
15	各国の個人情報保護に係る規定に準拠する、とありますがGDPRを基準とさせて頂いてよろしいでしょうか。	GDPRのみならず、各国の個人情報保護規定にどのように対応するかはご提案ください。
16	応募想定件数が大きく変動する場合、別途費用の協議をさせて頂けますでしょうか。	現段階では想定はありません。
17	開示資料中に、協会のセキュリティ要件一覧表、がございませんでしたが、ご支給いただけますでしょうか。	応募を予定している方が5月12日締切の先行成果物開示請求書兼守秘義務誓約書を提出済みの場合、先行成果物の一部として追加提供します。
18	受賞者特典に1~2名を会場に招待し、プレゼンテーションの機会提供、に関し、旅費・宿泊費等は受託者からの支払いでしょうか。	受託者の支払いではありません。
19	⑤24年度の契約期間は12月31日までですが、ベストプラクティス決定以降の期間(9~12月)に発生する業務は、業務報告書作成以外にございますか。	特に想定していませんが、関係者への必要情報の引継ぎ、打合せ等をお願いすることがあります。
20	応募方法についてですが、(1)TEAM EXPO登録からのベストプラクティス応募 (2)ベストプラクティスへの直接応募、の2通りの応募方法がある理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りではなく、ベストプラクティスへの応募には、TEAM EXPO2025に登録いただいていることが必須条件となります。
21	本件において、共同企業体での参加も検討しておりますが、その場合の協会様へのご請求は構成会社各社からのご請求になっても問題ありませんでしょうか。あるいは、代表会社1社からのご請求でないとはいけませんでしょうか。	代表構成員からの請求でお願いします。